

留学生支援事業について

留学生支援制度について、今年度より助っ人留学生事業を見直し、留学生がより地域と関わることに重点を置くこととした。

1 取り組み内容

(1) 助っ人留生活動の充実

町会・自治会連合会での事業説明や、市内の全町会・自治会への紹介文書配布を行い、町会や自治会で実施されるイベントと助っ人留学生事業を繋げる取り組みを行った。

(2) 登録申請フォームの新設

助っ人留学生登録について、これまでは専用の様式に必要事項を記入し、添付ファイルを添えてメールで送る方法だったが、登録申請フォームを新たに作成し、令和7年4月より稼働した。これにより、スマートフォンからフォームにアクセスし、必要事項の入力等により手続きが可能となり、登録作業の負担低減を図った。

(3) 助っ人留生活動の周知

広報 4/15 号にて助っ人留学生事業について周知を行った(その後、日本語学校等から数件問い合わせがあった。)。その他、市内小中学校訪問時に助っ人活動(ゲストティーチャー)について案内を実施。

(4) 助っ人留学生への協力感謝状の交付

令和7年(2025年)6月より、参加回数が5回以上など一定の条件を満たす助っ人留学生に対する、協力感謝状(参加された活動日や活動名を記したもの)の交付を開始した。

2 現時点で実施又は予定している助っ人活動

(1) 高尾山観光案内所での活動(実施中)…通年募集(夏や冬は募集しない)

(2) 町会・自治会でのイベント支援(実施予定)…現時点で7団体から相談あり

(3) 青少年海外交流事業の支援…台湾華語での挨拶やオンライン交流時の通訳支援

(4) 多文化共生写真展支援(実施予定)…イベントの受付や案内支援

(5) 図書館での絵本読み聞かせイベント支援…母国の絵本の読み聞かせを予定

(6) 八王子まつり(高雄市パフォーマンス団)の支援…通訳や高雄市から派遣された学生の支援

3 その他

今後も、連携する機関を広げながら、留学生及び地域の双方にとって有益な事業を企画・実施する。